

平成18年3月31日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ プ コ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 辻 本 憲 三
(コード番号：9697 東証・大証第1部)
連 絡 先 経 営 企 画 部 広 報 室
電 話 番 号 (06)6920-3623

移転価格税制に基づく更正通知の受領について

本日、当社は、大阪国税局より、当社と海外子会社との間の平成12年3月期から平成17年3月期までの取引に関して、取引価格が独立企業間価格と異なるという当局の判断により、移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領しました。更正された所得金額は51億円で、追徴税額は地方税等を含め、合計約17億円と試算されます。

当社としましては、海外子会社との取引価格はあくまで適正であり、各国において適正な申告、納税を行ってきたと考えております。したがって、今回の大阪国税局による更正処分は遺憾であり、不服申立てを行います。

今後、公正な手続きの中で当社の主張が認められ、当社として納得できる結論が得られるよう努めてまいります。

以 上